

【1】 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

令和5年5月1日現在

1. 保育学科**1-1 教員の養成の目標**

大阪芸術大学短期大学部学則第1条に、本学の目的を「本大学は学校教育法に則り、保育、デザイン美術、メディア・芸術に関する専門の学芸につき教授研究を行い、併せて一般教養による人格の陶冶に努め、幼稚園の教員及び保育士となる者のためこれに関する専門的職能教育を施し、以って実社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」と定め、同学則第1条の2に、保育学科・通信教育部保育学科の人材養成の目的を「愛をはぐくむ保育者の具体像として、実践力のある、課題解決能力を身につけた保育士及び幼稚園教諭の人材養成を教育目的とする。」と定めている。

このような目的のもと、保育学科・通信教育部保育学科の人材養成の目標を、ディプロマ・ポリシーとして以下のように掲げている。

豊かな人間性を育み、実践力があり、課題解決能力を身につけ、将来教育・保育に携われる人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。

- ・ 幼児教育・保育に関する基本的な専門知識を身につけている。
- ・ 幼児教育・保育に関する基礎的な技術を修得している。
- ・ 各専門領域において培った専門知識・技術を活用し、課題を解決することができる。

1-2 目標を達成するための計画

上記保育学科のディプロマ・ポリシーを達成するため、保育学科・通信教育部保育学科のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

総合教育科目では、豊かな人間性と深い教養を身につけるため、人文科学系、社会科学系、自然科学系、語学関連の科目や日本伝統文化（茶道Ⅰ・華道Ⅰ）など多様な科目を設置する。

専門科目では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、社会福祉主事任用資格取得に関する科目を設置し、専門的な知識と方法論を学ぶ。コミュニケーション能力、実践的指導力、プレゼンテーション能力、課題解決能力などを養うために、ゼミ形式の演習科目を設置する。

このカリキュラム・ポリシーのもと、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格の取得に必要な法令上の科目をすべて開設していることはもちろん、法令に定められた以外の専門科目を開設して、学生の資質の向上に努めている。

授業科目以外にも、学生の資質向上のためのさまざまな取り組みを行っているところに本保育学科の特色がある。それには、新生の「フレッシュマン・キャンプ」における2年生による保育学科紹介・歓迎行事、保育学科オープンキャンパスでの学生による保育学科の学び紹介イベント「あんよがじょうず」などがある。

これらの各種行事は、教員の後方支援を得ながらも、すべて学生自身が企画し、運営し、出演しているところに大きな特色があり、これらの取り組みによって、学生たちは自主性・自律性、コミュニケーション能力や対人関係能力を培うとともに、さまざまな保育場면을体験し、保育技術の向上、教育実習・保育実習に向けた模擬演習、保育者としての心構えの醸成につなげている。

以上の様なカリキュラム面での取り組み、各種行事における取り組みにより、学生の資質向上に努め、カリキュラム・ポリシーに掲げた目標の達成をめざしている。